

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第4部門第1区分  
 【発行日】平成21年5月14日(2009.5.14)

【公開番号】特開2008-163715(P2008-163715A)  
 【公開日】平成20年7月17日(2008.7.17)  
 【年通号数】公開・登録公報2008-028  
 【出願番号】特願2007-337(P2007-337)  
 【国際特許分類】

E 0 5 D 15/58 (2006.01)  
 E 0 5 F 1/02 (2006.01)  
 E 0 5 D 7/081 (2006.01)  
 F 2 5 D 23/02 (2006.01)

【F I】

E 0 5 D 15/58 A  
 E 0 5 F 1/02 A  
 E 0 5 D 7/081  
 F 2 5 D 23/02 D  
 F 2 5 D 23/02 3 0 6 C

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月27日(2009.3.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

機器本体の開口部の中程を境に両側を覆う扉を前記開口部の両端を軸側としてそれぞれ開閉する扉開閉機構において、前記扉の開成時に第1係止位置をとるとともに、前記扉の開成時に前記扉を開放側から軸側へスライドさせて第2係止位置をとり、第2係止位置で前記扉を枢支するカム機構を備え、前記扉及び前記機器本体の一方に設けられる転動可能な第1転動体と、他方に設けられるとともに第1転動体が接して転動することにより前記扉を自重によって閉じる方向に案内する案内部とを設けたことを特徴とする扉開閉機構。

【請求項2】

前記カム機構は、前記扉の開成時に前記扉の回動軸となるヒンジピンと、前記扉及び前記機器本体のいずれかに配されるガイドピンと、前記ヒンジピンを案内して両端部で係止することにより前記カム機構が第1、第2係止位置をとるヒンジ溝と、第1係止位置から第2係止位置に前記ガイドピンを案内するガイド溝と、前記ヒンジピンと同軸の円弧上に沿って配されるリブと、第2係止位置で前記リブと摺接する円筒面を有したポストを備えたことを特徴とする請求項1に記載の扉開閉機構。

【請求項3】

前記案内部は第1転動体が接して転動することによって前記扉を閉じる際に降下させる第1傾斜面から成り、閉止した状態の前記扉の長手方向に対して第1転動体の回転軸及び第1傾斜面の等高線を傾斜したことを特徴とする請求項1または請求項2に記載の扉開閉機構。